

■「日本動物考古学会」ロゴマーク募集について

令和4年(2022年)12月20日

来る2023年に設立10周年を迎える日本動物考古学会のロゴマークを以下により募集します。皆様からの御応募をお待ちしております。

1 応募資格・応募点数

- (1) 年齢、デザインの経験、受賞歴の有無等は問いません。
- (2) 募集要項に同意いただける方であれば個人でも団体でも、どなたでも応募が可能です。
- (3) 応募点数の制限はありません。

2 制作条件

制作条件は次のとおりとします。

- (1) 「動物考古学」のイメージが、分かりやすく伝わるもの。
※「動物考古学」については、日本動物考古学会ホームページ（URL 以下）を御覧ください。

http://www.zoarch.net/gattukai_gaiyou.html

- (2) 「動物考古学」を構成する次の要素を盛り込むこと。
動物（貝類・魚類・両生類・爬虫類・鳥類・哺乳類等の遺跡出土の動物）を表現した図案・文字等のイメージ
- (3) 「日本動物考古学会（英文表記：Japanese Society for Zooarchaeology）」を意味する文字を含めること。これらの文字は、マークの上部または下部に付記する形も可とします。フォントの種別は問いません。
- (4) 海外へ発信することを念頭に制作すること。（当方において、日本語・英語表記を適宜、追加する場合があります。）
- (5) シールなどにも使用するため、2cm×3cm程度の大きさでも視認できるようなデザインで制作すること。
- (6) 応募作品は、応募者自身の未発表のものに限る。
- (7) 応募作品は返却しない。

3 提出内容および提出方法

(1) 提出内容

- ① ロゴマーク（電子データの場合は、JPEG または PDF ファイルで提出してください。様式は任意とします。解像度、画像サイズには特に制限を設けませんが、A3サイズへの引き伸ばしにも十分耐えるものとしてください。）

② デザインの趣旨（解説・考え方を200字以内で記述してください。ただし、氏名等応募者が特定できる情報は、ここに含めないでください。）

③ 氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレス（採用作品については、制作者の氏名、住所（都道府県・市町名まで）および②の趣旨説明（解説）は公表します。）

(2) 参考資料

使用したOS、アプリケーションの名称およびバージョン、使用したデータの仕様等を記載し、参考資料として添付してください。（手描きの場合は不要。）

(3) 提出期限

2023年（令和5年）3月31日（金）17時（必着）

(4) 提出方法・提出先

下記の問合せ先に御応募ください。電子メールでの送付に際し、データの容量が10MBを超える場合は、提出期限の前日（3月30日）までに問合せ先あて、メールと電話によりお知らせください。大容量ファイル送信用のメールアドレスを別途案内します。その他、郵送または直接持参でも受け付けます。なお、いずれの場合も受付通知は行いません。

① 電子メールの場合

・応募先のアドレス：E-mail：rekibun.wakasa (at) gmail.com ※ (at) を@に変えてください。

・件名を「ロゴマーク応募」とすること。

② 郵送・持参の場合

・紙等に手描きの場合は折り曲げないように留意すること。またデータの場合は、輸送中にCD-R等のメディアが破損しないように梱包し、封筒に「ロゴマーク応募」と明記すること。

【問合せ先】

〒919-1331 福井県三方上中郡若狭町122-12-1

若狭三方縄文博物館内 「日本動物考古学会」ロゴマーク係 宛

（受付時間：火曜日を除く 9時～17時）

TEL：0770-45-2270

(5) 作品は描画ソフト（種類は問いません。）により作成したもの以外に、手描き作品でも可。

4 審査について

(1) 審査は、「5 審査にあたり考慮する項目」を踏まえて、日本動物考古学会会員の投票で採用作品を決定します。

(2) 選考経過については、非公開とします。選考過程の問合せには、対応できかねます。

(3) 次に該当するものについては、審査の対象外とします。

① 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。

- ② 既に他の地域で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの。
- ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。
- ④ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの。
- ⑤ 採用後であっても、①～④の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。また、デザインが類似と認められた場合も、採用を取り消すことがあります。これらに伴い、発生するトラブル、損害などは、当協議会および滋賀県では負いかねますので、御留意ください。

5 審査にあたり考慮する項目

次の5項目について審査します。

- (1)視認性：学会誌やホームページなど様々なものに使用するため、大人から子どもまで幅広く好感をもたれ、分かりやすいもの。
- (2)象徴性：「日本動物考古学会」の象徴となること。
- (3)審美性：デザインとして優れていること。
- (4)展開性：さまざまな媒体で展開可能であること。
- (5)再現性：カラーだけでなくモノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。

6 結果発表について

2023年（令和5年）7月頃に、採用者に直接通知します。また、日本動物考古学会のホームページ等で発表します。ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。なお、不採用者への通知は行いません。

7 賞金等

採用者には、5万円(18歳未満の方は1万円相当分の図書券または商品券)および表彰状を授与します。

8 注意事項

日本動物考古学会ロゴ募集要綱（別紙）をご参照ください。